（地一様式3）

施策展開調書

①いわき地域	②No.1

③施策の展開方向	多様な地域資源を生かした交流の促進

多彩な自然や温泉、特色ある拠点施設などを生かし、観光を始めとした広域的な交流の拡大を図るとともに、県内外、海外とを結ぶ広域交通体系の整備充実、小名浜港の一層の機能高度化など、連携、交流を支える基盤整備を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○昨年度は天候不順と新型インフルエンザの影響で海水浴場を中心に観光客数が全体では減少したが、NEXCO東日本とのタイアップ等による高速道路を使用した温泉客を中心とする観光客数は増加。また、JR東日本とのタイアップにより、旅行商品を使用した観光客数も増加した。 ○運航船舶の大型化、及び小名浜港の取扱貨物量の増大、滞船の顕在化。 ○広域交通体系の整備により、交流・物流機能が高まってきている。
⑥主な取組み実績・成果	○アクアマリンパークを基点とした情報発信・交流促進事業により 小名浜さんかく倉庫2号棟（小名浜潮目交流館）において、6つの振興局と連携した物産展を開催し、県内交流の促進が図られた。 また、いわき地方農産物直売所等合同フェアを開催し、地産地消が図られたほか、直売所等相互間の連携の動きがみられ、今後拡大が進む可能性がある。 ○東港地区の整備により 小名浜港東港地区のH26年度の一部供用に向けて22年度から埋立土砂の受入れができるよう外郭施設（ケーソン据付N＝6函）及び裏込工（L＝1948．1m）及び消波工（L＝402．7m）を施工した。 ○地域活力基盤創造事業により 県内外との交流基盤となる広域交通体系の一層の整備を進めるため、各事業区間において、用地補償、改良･舗装工事などを計画的に実施し、供用予定年度の供用が図れるよう事業を推進した。

⑦今年度の 主な取組み	○アクアマリンパークを基点とした情報発信・交流促進事業により 　小名浜さんかく倉庫2号棟（小名浜潮目交流館）を活用して各振興局と連携した物産展等を実施することにより交流人口の拡大を図る。 また、市内の農産物直売所等の合同フェアを開催し、中山間地域の集落間の連携強化及び地産地消の推進を図る。 ○（新規）地方振興局重点施策推進事業により 　いわきの地域資源全般を対象とした写真を募集するフォトコンテストを開催し、応募された写真を活用して次年度以降情報発信を行い、交流の拡大を図るほか、会津地方において、いわき地域をPRする観光物産展を開催し、観光客の誘致やいわき産品の販路拡大につなげるとともに、新潟等磐越道沿線の産品の紹介も行うことにより、磐越道沿線地域間の交流の拡大を図る。 ○東港地区の整備により 　小名浜港の取扱貨物量の増加に対応するため、ふ頭用地を造成する。 　取扱貨物量の増加、船舶の大型化に対応するため、大水深の多目的ターミナルを整備する。 ○地域活力基盤創造事業により 地域の課題に対応して一定の地域において複数の事業を一体的に実施する。 ・いわき石川線（皿貝2工区） 事業区間：遠野町根岸（延長500m） 引き続き用地補償を進め早期に工事着手する予定である。 ・小野富岡線（吉間田工区） 事業区間：川前町下桶売（延長2020m） 今後は改良舗装工事の促進を図る予定である。 ほか6箇所

【課題整理】

⑧施策を推進する 上での課題	○「観光」と「物産」の連携の強化、地域資源に関する情報発信の増大による知名度・ブランド力強化、観光関係の人材育成、観光都市としての環境条件の向上、来訪者に対する効果的な情報発信が課題として挙げられる。 ○小名浜港東港地区の整備に当たり、適正な埋立材の確保と計画的な埋立管理を行う。 ○東京圏、仙台都市圏を結ぶ浜通り軸と横断道軸・南部軸の結節点として、また、東日本沿岸部における中核都市圏として、地域内外、県内外との連携・交流を促進するため、さらなる広域交通体系の整備が必要。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組み の方向性	○地方振興局重点施策推進事業等により「観光」「物産」の連携の強化、交流の拡大を図るほか、地域資源の再確認と積極的な情報発信を行い、知名度・ブランド力強化を図る。 　また、年間259万人近い観光客が訪れるアクアマリンパークにおける情報発信機能を高めていく。 ○小名浜港東港地区の平成26年度の一部供用、平成30年代前半の完成を目指して整備を進める。 ○連携・交流を促進するための広域交通体系の整備を進める。

（地－様式3）

施策展開調書

①いわき地域	②No.2

③施策の展開方向	創造的で活力のある産業の展開

技術交流や産学官連携の取組みを進め、地域産業の研究開発力・技術力の強化を図るとともに、温暖な気候や豊富な森林資源、潮目の海の漁場特性を生かし、農林水産業の振興を図ります。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○国内産業の構造の変化が進む中で、地域における製造業中小企業は、技術力の向上、開発力の向上が重要となっている。 ○基盤整備率が低く、園芸産地担い手の高齢化が進行している。 ○漁業生産量の減少と全般的な魚価の低迷。
⑥主な取組み実績・成果	○いわきものづくり人材育成事業「いわきものづくり塾」により、 今後製造現場の中核となる技術者を育成するため、電気・電子編、機械・金属編、食品編、品質管理編の全３１講座を開催し、延べ792名の受講があった。 ○依頼試験・技術指導等の取組みにより、 依頼試験事業（4,944件）、技術指導等事業（4,826件）、技術力向上支援事業（306件）を実施して、企業の技術力の向上を図った。 ○地産地消に関する取組みにより、 消費者がいわき地域産農産物について情報を得る機会が増加したほか、いわき地域産農産物の地産地消が図られた。 ○資源管理型漁業を促進する事業により 本県の主要28魚種の漁獲状況、資源状況等を整理した県版資源評価表を作成するとともに、漁業者協議会、学習会等において各種情報を提示して、資源管理型漁業の促進を図った。

⑦今年度の 主な取組み	○いわきものづくり人材育成事業「いわきものづくり塾」により 　いわき地域の企業で今後製造現場の中核となる技術者を育成するため、いわき明星大学、福島工業高等専門学校などの高等教育機関等と連携し、実践的な技術者教育を行う。実施にあたっては、県や市、いわき商工会議所、商工会等が連携して企画・実施する。 ○依頼試験・技術指導等の取組みにより 依頼試験事業、技術指導等事業、技術力向上支援事業を実施して、依頼試験や技術指導等を行い、企業の技術力の向上を図る。 ○（新規）いわき地域の農業を支える担い手の育成／確保と集落営農の推進に関する取組みにより 　認定農業者への誘導を進めるとともに、経営改善計画の達成と経営管理の高度化に向けたカウンセリングや経営セミナーの実施、女性農業者の能力発揮と経営参画推進、戸別所得補償モデル対策への加入を推進するほか、農用地利用改善団体の設立をすすめ、特定農業団体や特定農業法人の設立を支援する。 ○（新規）いわきブランドを中心とした園芸産地の振興に関する取組みにより 　高付加価値化や省力・低コスト技術の導入を支援し競争力のある産地確立に取り組むとともに、生産地と消費地が近いいわきの特性に対応する多彩な販売の取組みや多様な需要に応える産地の確立を支援する。 ○資源管理型漁業を促進する事業により ・効率的な資源利用を促進するため、資源の発生状況や海況等の調査を行い、動向を予測するとともに、資源状態や資源管理効果を調査・解析し、有効な情報を提供する。 ・漁業者の自主的な資源管理を促進するため、調査結果を漁業者協議会等に提示し、資源の有効利用方策を検討する。 ○(新規)カツオのまち活性化事業により カツオの主産地としての地位を確立し、漁業地域の活性化を図るため、「カツオのまち活性化推進協議会」を設立し,本県産カツオの知名度向上と県内外への販売促進に係る施策や取組みを展開する。

【課題整理】

⑧施策を推進する 上での課題	○人材育成事業を行うに当たっては、企業のニーズに合致した講座を企画する必要がある。 ○ハイテクプラザいわき技術支援センターにおいては、研究開発が特定分野に偏る状況にあり、急変する地域産業のニーズに対応することが難しい。外部資金での対応を進めているが、執行時期が遅くなり他の機関との連携やニーズ（即応性と予算）への対応が難しい。 　また、新たな研究開発を進めるための基盤施設の老朽化や研究者の異動に伴う長期事業の継続性や技術の定着性に課題がある。 ○新規就農や集落営農推進による担い手の確保 ○園芸産地担い手の確保と育成 ○水産資源の管理体制の充実と管理手法の向上。 ○水産種苗生産技術の更なる向上。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組み の方向性	○人材育成事業について、企業に対するヒアリング調査により企業ニーズを把握する。また、基礎的な技術力の向上という視点に、新たな産業への参入の芽出しという点を加え支援していく。 ○ハイテクプラザいわき技術支援センターにおいては、知財等の蓄積した技術で企業を支援し、オリジナリティの高い商品開発に結び付くよう努める。また、環境・エネルギー分野の新たな取組みを検討している。産学官の連携を深め、地域支援を強化していく。 ○基盤整備の推進による担い手への農地集積と集落営農体制の確立を図る。 ○施設化、周年化、規模拡大及び販売対策強化による園芸産地の担い手の確保と経営の安定化を図る。 ○効率的な資源利用を促進するため、全県的な漁業者協議会の取組みを支援するとともに、資源管理内容の検証、新たな対象種の検討を進める。 ○魚介類を積極的に増やしながら計画的に漁獲するため、種苗生産を行う団体の技術向上や運営の強化を図る。

（地一様式3）

施策展開調書

①いわき地域	②No.3

③施策の展開方向	豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成

森・川・海の豊かな自然環境の保全を図りながら、広域多核型の地域構造を生かし、それぞれの地区が有する地域資源を生かした個性ある地域づくりを進めるとともに、地域内の連携・交流や日常生活を支える道路の整備などを進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○地域づくり総合支援事業（サポート事業）等による支援により、各地区において地域づくりの取組みが行われてきている。 ○広域多核型の各地域を支えるため、山の連携、海の連携、まちの連携など、地域づくりを促進するための道路整備を進める必要がある。 ○森林環境基金事業により森林環境学習を行う学校、団体等の増加。 ○夏井川については、「うつくしま『水との共生』プラン」の推進モデルとして平成20年に「夏井川流域行動計画（夏井川アクションプラン21）」が策定され、県内での流域連携の先駆けとなっている。 一方、鮫川は豊かな自然環境に恵まれているが、流域近くでの不法投棄が見受けられる等、河川環境への悪影響が懸念されている。また、以前より様々な市民団体や企業・行政等が活動しているが、相互交流の機会が少なかった。
⑥主な取組み実績・成果	○地域づくり総合支援事業（サポート事業）により、地域づくりの取組みに対して補助を行った。 ○国道改築事業／地域活力基盤創造事業／地域自立活性化交付金事業/交通安全施設等整備事業/元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業により 各事業区間において、用地補償、改良・舗装工事などを計画的に実施し、供用予定年度の供用が図れるよう事業を推進した。 ○森林ボランティア総合対策事業により、森林ボランティアに対して助成を行い、森林の多様な機能と循環型社会の構築等について理解が得られるとともに、森林ボランティアの育成が図られた。 ○流域連携事業（夏井川流域）の実施により流域住民が一体となり、流域に関係する事業者、行政機関、教育・研究機関などと連携を取りながら、森・川・海の笑顔が見える流域を目指した取組みを行った。
⑦今年度の主な取組み	○地域づくり総合支援事業（サポート事業）により、地域づくりの取組みに対して補助を行う。 ○国道改築事業／地域活力基盤創造事業／地域自立活性化交付金事業/交通安全施設等整備事業/元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業により、県管理道路を整備する。 舗装等：国道289号（荷路夫バイパス、根室拡幅）、用地補償：いわき石川線（皿貝2工区）ほか ○森林ボランティア総合対策事業により 県民一人一人が参画する森林づくりを推進するため、民間非営利団体等森林ボランティアが行う森林づくり、普及、啓発に要する費用に対して助成を行う。 ○（新規）流域連携事業（鮫川流域）により 「鮫川流域ネットワーク」と連携して鮫川探検バスツアー及び流域マップの作成を行い、流域環境保全のための啓発等を図る。

【課題整理】

⑧施策を推進する上での課題	○地域づくりの取組みに関する、地域のニーズ把握が必要。 ○地域の宝を生かし、都市と農村の交流や定住・二地域居住の促進、地域コミュニティの再生・活性化、広域観光の振興など、多様で活発な交流を展開するための社会資本の整備が必要。 ○NPO法人、任意団体等がボランティア活動を行うための資金が不足している。 ○流域連携事業について、事業予算の確保と運営事務局の在り方、ネットワークの拡充と存続。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組みの方向性	○地域づくりに取り組む各種団体等と情報交換して地域のニーズを把握するとともに、地域のさまざまな課題に対応した活動が行えるよう、地域活動の担い手となる団塊世代や働き盛りを対象に、引き続き人材を育成し、学びの成果が地域に還元されるよう取り組む。 ○地域資源を活用した連携・交流や日常生活を支える道路の整備を進める。また、各地域の特色を引き出し、自然と調和した潤いのある地域づくりを推進するとともに、地域間連携に向けた取組みを支援する。 ○森林ボランティア総合対策事業により助成措置の充実を図る。 ○夏井川、鮫川における流域連携など、自然環境保全に向けた取組みを支援する。

（地一様式3）

施策展開調書

①いわき地域	②№.4

③施策の展開方向	人と人とがつながる安全で安心な環境づくり

地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援します。また、医師の確保、福祉サービスの質の確保に努めるとともに、河川改修、海岸保全施設整備等の防災対策を進めます。

【現状分析】

⑤施策や地域を取り巻く情勢	○中山間地域においては、住民の高齢化、後継者不足により、また、都市部においては、地域のつながりの希薄化などにより、地域の活力は低下してきている。 ○人口10万人対の医療施設従事医師数（平成20年12月31日現在）でみると、県平均が183.2人となっているところ、いわき地域は165.2人で県平均を18ポイント下回っている。また、平成16年のいわき地域171.3人と比較して6.1ポイント減少している。 ○いわき市の高齢化は年々進んでおり、平成22年5月1日現在で県平均より0.2%高い25.1%となっている。また、平成22年4月1日現在の身体障がい者数は17,268人、知的障がい者数は2,210人となっている。 ○いわき地域は、地理的条件による自然災害が多発している。
⑥主な取組み実績・成果	○「住民による新たな県民運動円卓会議」構築支援事業により 「住民による新たな県民運動円卓会議」のサポートを行い、円卓会議を構築して地域の課題解決のための話し合いを行った。 ○県立医科大学運営費交付金（うち医師派遣交付金）により 県立医科大学に助手を配置して県内の公的病院へ派遣するため、助手33人分の人件費を交付金として交付。県内の公的病院からの支援要請をもとに、33人の助手を県内14の公的病院に平均月4日以上派遣 （いわき地域では2病院に5人を派遣）した。 ○介護サービス事業者指定・指導等事業により 高齢者の尊厳を保持するために必要な介護サービスの質の向上を目的として、介護保険サービス事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般にわたる指導を実施した。 ○指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業により 自立支援給付対象サービスの質の確保、報酬の請求の適正化を図ることを目的として、障害福祉サービス事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般にわたる指導を実施した。 ○広域河川改修事業等により 夏井川、馬渡川、鮫川で河道開削等を実施し、治水安全度が向上した。

⑦今年度の 主な取組み	○「住民による新たな県民運動円卓会議」構築支援事業により 　地域の課題解決のための話し合いの場を形成するためのサポートを実施するとともに、各地域の円卓会議による検討協議や実践行動の例を県全体に波及させ、地域住民や各関係団体等が主体となった地域コミュニティづくりを支援する。 ○県立医科大学運営費交付金（うち医師派遣交付金）により 　県立医科大学に助手を配置し、県内の公的病院へ派遣するため、助手33人分の人件費を交付金として交付する。 ○介護サービス事業者指定・指導等事業により 　介護保険法に基づく事業所の指定や、指定事業者に対する実地指導・集団指導を実施する。 ○指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業により 　障害者自立支援法に基づく事業所の指定や、指定事業者に対する実地指導・集団指導を実施する。 ○広域河川改修事業により 　治水機能を向上させるための工事を実施する。 　河道開削工事：夏井川、橋りょう工事：馬渡川、開削工事：鮫川

【課題整理】

⑧施策を推進する 上での課題	○地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援する必要がある。 ○県全体の医師の絶対数不足を解消すること、医師の地域偏在や診療科偏在を改善すること。 ○介護を要する高齢者の増加に伴って介護給付費が増加しており、その中で介護保険事業者の不正事案の防止が課題となっている。 　また、障がい福祉サービスについては、障害者自立支援法に則った事業運営の適正化や透明性の確保、利用者個々の状態に応じた適切なサービス提供に加え、利用者に対する質の確保・向上が課題となっている。 ○災害に強い社会基盤の整備を図り、安全で安心に暮らせる地域社会を形成することが必要。

【今後の取組みの方向性】

⑨今後の取組み の方向性	○地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組みを支援するほか、活動団体間の連携促進を図る。 ○福島県地域医療再生計画に基づく事業を着実に推進する。特に、総合磐城共立病院の病院勤務医の負担軽減を図る。 　また、公的病院への医師派遣事業に継続して取組む。 ○介護サービス及び障がい福祉サービス事業者の指定等業務を行うとともに、指定事業者に対して人員、処遇、報酬及び運営全般に関する実地指導等を計画的に実施していく。 ○近年の局地的大雨などの対策を含めた災害に強い社会基盤整備を進める。